

【新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更後の感染症対策について】

(令和5年5月)

新型コロナウイルス感染症の感染対策については、令和5年5月8日からの感染症法上の位置づけの変更により、環境創造センター交流棟「コミュタン福島」における新型コロナウイルス感染対策を下記のとおりとします。ご理解とご協力をお願いします。

当館の感染予防対策

- 出入口等にアルコール消毒を設置しています。
- 感染予防対策の案内を掲出しています。
- お客様及び当館スタッフへの感染防止のため、当面の間、スタッフはマスクを着用してご案内・ご対応をさせていただきます。
- 館内のお客様の手に触れる箇所に関しては、定期的に消毒をしています。

お客様への協力をお願い

- 発熱等の体調不良の際はご来館をお控えください。

来館予約された団体のお客様へのお願い

- 来館前に発熱等の症状が無いことを確認してください。